

報道発表資料

平成 24 年 2 月 7 日

気 象 庁

津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言について

気象庁では、平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震による被害の甚大さに鑑み、「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会(平成 23 年 6 月から 9 月まで 3 回)」を開催し、平成 23 年 9 月 12 日に「津波警報改善の方向性について」の最終とりまとめを行いました。その後、具体的な改善内容について、有識者、防災関係機関からなる「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討会」(第 1 回平成 23 年 10 月 26 日、第 2 回平成 23 年 12 月 1 日、第 3 回平成 24 年 1 月 31 日)を開催し、検討を進めてきました。

今般、「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言」がとりまとめられましたので、お知らせします。

【本件に関する問合せ先】

気象庁地震火山部地震津波監視課(電話 03-3212-8341 内線 4839、4539)